

令和 7 年 11 月 1 日

お客様各位

鑑定評価書データ納品(電子署名)のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、環境に配慮したペーパーレス化の流れの中で、弊社で発行する鑑定評価書につきましても、原則電子署名によるデータ納品にて対応させて頂く事となりました。尚、従来通り紙での鑑定評価書等の発行も行っておりますので、ご依頼の際にお申し付けください。
ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

【参考：法的整備状況、メリット等】

1. 法的効果

「電子署名及び認証業務に関する法律(電子署名法)」第 2 条第 1 項の電子署名をもって、鑑定評価書等の署名に変えることが出来ます(国土交通省回答)。従って、電子署名による成果物につきましても、正式な鑑定評価書としてご利用頂けます。

2. お客様における保管

「e-文書法」の制定により、法令で保管が義務付けられている書類の多くについて、電子データによる保管が可能となりました。

3. データ納品のメリット

- ① 電子署名の内容、改ざんの有無等が確認可能
- ② 保管・管理の容易化
- ③ 検索性の向上
- ④ セキュリティ対策
- ⑤ 納品の迅速化

岡野不動産鑑定事務所
不動産鑑定士 岡野五郎